

公 告

一般競争入札の実施（物品調達）

次のとおり、制限付一般競争入札を行うので公告する。

令和 7 年 9 月 5 日

南島原市長 松本 政博

1 競争入札に付する事項

- (1) 物品番号 7 南教学第 1184 号
- (2) 物 品 名 小中学校電子黒板購入
- (3) 履行場所 南島原市
- (4) 履行期限 令和 8 年 3 月 16 日 まで
- (5) 概 要 65 インチ液晶型電子黒板
電子黒板本体 30 台（小学校 18 台、中学校 12 台）
- (6) 入札回数 2 回を限度とする。
- (7) 入札保証金 南島原市契約規則による免除
- (8) 最低制限価格 なし
- (9) 支払条件 精算（完成）払
- (10) 本案件は、南島原市物品調達一般競争入札実施要綱（令和 2 年南島原市告示第 75 号。以下「実施要綱」という。）に基づく一般競争入札である。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本案件の入札参加資格を有する者は、実施要綱第 4 条各号に掲げる要件をすべて満し、11（1）に規定する系列会社の基準に該当していない者で、公告の日から落札決定の日までの間において、次に掲げる要件をすべて満し、さらに当該競争参加資格を有する旨の通知を受けた者であること。

登 録 区 分 に 関 す る 条 件	大区分 事務用品・機器	中区分 O A 機器	小区分 パソコン、サーバー機、パソコン周辺機器 ・関連品（ソフト）
営業所の所在地に 関 す る 条 件	長崎県内に本社又は委任営業所を有すること		
年間平均取引額に 関 す る 条 件	不要		
実 績 に 関 す る 条 件	【南島原市】 本社、委任営業所	不要	
	【南島原市を除く長崎県内】 本社、委任営業所	令和 2 年度以降に納入が完了した上記登録区分に関する条件と同種の受注実績があること（官公庁に限る）	
許可・資格等に 関 す る 条 件	なし		

- （注 1）「登録区分」とは、南島原市入札参加資格審査申請における登録希望業種調書の区分とする。
- （注 2）「本社」及び「営業所」とは、本案件の開札日が属する年度の入札参加資格登録業者一覧に登載された営業所とする。なお、上記の条件において、受任営業所を有することをもって入札参加資格を有することとなる者にあつては、本案件に関する入札、契約等は当該受任営業所の受任者において行うこと。
- （注 3）「年間平均取引額」とは、南島原市入札参加資格審査申請における登録希望業種調書の「年間平均取引額」とする。

3 競争参加資格の確認

- (1) 入札参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、競争参加資格確認申請書のほか関係書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。提出部数は2部とする。
- (2) 申請書等として次の書類を提出すること。
- ア) 「実績に関する条件」を満たす書類（売買契約書の写し等）

4 入札等担当部局

区 分	担 当 内 容	担 当 部 局	電 話 番 号 等	住 所
入札担当課	提出書類、入札・契約に関する事項	南島原市 総務部 管財契約課	TEL 0957-73-6626 FAX 0957-82-3086	〒859-2211 南島原市西有家町里坊 96番地2
業務担当課	設計図書の内容等技術的要素に関する事項	南島原市 教育委員会事務局 学校教育課	TEL 0957-73-6702 FAX 0957-85-2767	〒859-2412 南島原市南有馬町乙 1023番地

5 入札日程

項 目	期 間	場 所 (方 法)
【交付について】 申請書等、入札説明書の交付 期間及び方法	【交付期間】 令和 7年 9月 5日(金曜日)から 令和 7年 9月19日(金曜日)まで	書類様式、入札説明書はホームページよりダウンロード
【提出について】 申請書等の提出期間、場所及 び方法	【提出期間】 令和 7年 9月 5日(金曜日)から 令和 7年 9月19日(金曜日)まで	4の入札担当課へ持参又は郵送
競争参加資格確認結果の通 知期限及び方法	令和 7年 9月24日(水曜日)	4の入札担当課にて交付
【質問について】 入札説明書に関する質問期 間及び場所	【質問期間】 令和 7年 9月 5日(金曜日)から 令和 7年 9月24日(水曜日)まで	4の業務担当課へファクシミリ又は持参 ファクシミリの場合は質問書原本を入札 時に提出すること
上記回答期限及び回答方法	令和 7年 9月25日(木曜日)	質問があった場合はホームページに掲載
上記回答に関する再質問期 限及び場所	上記回答期限の翌日の正午まで (土日、祝日の場合はその翌日)	4の業務担当課へファクシミリ又は持参 ファクシミリの場合は質問書原本を入札 時に提出すること
上記再質問の回答期限及び 回答方法	上記再質問期限の翌日の正午まで (土日、祝日の場合はその翌日)	再質問があった場合はホームページに掲 載
入札予定日時及び場所	令和 7年 9月30日(火曜日) 15時00分 から	南島原市役所（西有家庁舎） 3階 大会議室 長崎県南島原市西有家町里坊96番地2 電話 0957-73-6626

(注1) 上記の期間は、特に定めがない場合は、南島原市の休日を定める条例（平成18年南島原市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く8時30分から17時15分までとする。

(来所する場合は正午から13時までを除く)

(注2) 質問者はファクシミリの場合、必ず提出先に着信を確認すること。

(注3) 入札参加希望者は、入札説明書の解釈に疑義がある場合は必ず質問し確認すること。なお、質問締切日以降の質問は受け付けない。

(注4) 1回目の入札で、落札者がいなかった場合は、再度入札（2回まで）があります。入札書は再度入札にも対応できるよう準備しておいてください。

(注5) 入札書及び入札用封筒は、南島原市建設工事執行規則に定める様式によること。

6 申請書等の提出方法等

- (1) 提出方法 申請書等の提出方法は郵送又は持参とする。
- (2) 提出期間 5に定める提出、受付期間までに4の入札担当課へ到着するように提出すること。
- (3) 郵送方法 郵送による提出の場合は、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかとする。

7 入札説明書に関すること

- (1) 入札説明書の取得については、本公告2の資格保有者のみとする。
- (2) 入札説明書は、自社で南島原市ホームページから取得すること。取得した入札説明書を他人に譲渡、販売、貸与した者は入札に参加できない。

8 落札者の決定方法

落札者は実施要綱第13条の規定に基づき決定する。ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。落札者については決定後、速やかに落札者を含む入札参加者全員にその旨を告知する。

9 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、市長に対して競争参加資格がないと認めた理由、または不服のある事実について説明を求めることができる。

説明を求めることができる期間及びその回答期限は次のとおりとする。

入札参加資格がないとされた理由に関する不服申立期限	令和 7年 9月26日(金曜日)まで	4の入札担当課
上記回答期限	令和 7年 9月29日(月曜日)	

10 入札の中止

入札参加者が1者のときは、入札の執行を取りやめる。

11 入札の無効

南島原市契約規則（平成18年3月31日規則第44号。以下「契約規則」という。）第9条に定める場合のほか、次に掲げる場合は無効とする。

- (1) 同一入札に参加する複数の者の関係が次のいずれかに該当する系列会社の場合

ア 資本的關係

①親会社と子会社（会社法施行規則（平成18年2月7日法務省令第12号）第3条に規定する親会社、子会社をいう。）

②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的關係

一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（ただし、監査役を除く）

ウ 複合的關係

上記、ア、イが複合該当する二者以上の場合

12 その他

- (1) その他入札参加資格、技術資料、入札・契約に関する事項は契約規則、実施要綱のとおり。
- (2) 入札結果、本公告及び実施要綱は、南島原市ホームページに掲載する。
ホームページアドレス <https://www.city.minamishimabara.lg.jp>
- (3) 不明な点に関する問い合わせ先
 - ア 提出書類、入札及び契約に関すること
4の入札担当課
 - イ 設計図書の内容等技術的要素に関すること
4の業務担当課